

「日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）」の 政策形成過程

—矛盾する理念の交錯を捉えて—

興津 妙子

(大妻女子大学文学部)

高山 敬太

(南オーストラリア大学教育学部)

『国際教育協力論集』第27巻第1号, 1-20頁, 2024年10月

広島大学教育開発国際協力研究センター

「日本型教育の海外展開 (EDU-Port ニッポン)」の 政策形成過程 —矛盾する理念の交錯を捉えて—

興津 妙子

(大妻女子大学文学部)

高山 敬太

(南オーストラリア大学教育学部)

1. はじめに

2016年、文部科学省(以下、文科省)は「日本型教育の海外展開事業(EDU-Port ニッポン)」(以下、EDU-Port)を創設した。EDU-Portは、文科省に加えて、経済産業省、外務省、国際協力機構(JICA)、日本貿易振興機構(JETRO)、民間企業、大学、NGO法人等多様なアクターが「オールジャパン」で「日本の魅力ある教育」を積極的に海外に展開する官民連携事業と謳われている。事業目的としては、(1)日本の教育の国際化、(2)親日層の拡大(我が国のソフト・パワーの強化・持続可能な開発目標(以下、SDGs)への貢献)、(3)日本の経済成長への還元という3つが掲げられ、「日本型教育」に関する広報活動、海外の教育見本市への出展、海外使節団の学校訪問の受け入れといった多岐にわたる活動が行われている。

これらの活動の中でも、中核的事業として位置づけられているのがパイロット事業である。同事業の枠組みの下、民間企業、大学、その他教育機関、NPO法人等の幅広い事業者による多様な教育実践や商品が、「日本型教育(Japanese-style education)」としてEDU-Portの承認を得てアジア、中東、アフリカ、中南米諸国に展開されている。パイロット事業に採択された事業者は、EDU-Port事務局から財政支援、国際統括官名での「推薦レター」の発行、ロゴマー

クの使用許可、日本大使館やJICA、JETRO事務所による現地政府機関との交渉支援といった公的支援を得ることができる。一連の公的支援は、他国事業者との差別化、現地の政府関係者へのアクセスの円滑化、日本型教育のブランド力の向上に資すると期待されている(文科省2018)。⁽¹⁾

こうしたパイロット事業の仕組みを踏まえ、かつ、先に述べた3つの事業目標の一つに「日本の経済成長への還元」が掲げられていることに鑑みれば、この事業が国家戦略としての教育輸出という側面を持つことに疑いの余地はない。だが、EDU-Portでは、「輸出」という文言は慎重に回避され、代わりに「海外展開」という曖昧な表現が使われている。そして、日本の教育の途上国への一方的な輸出ではなく、相手国との「水平的」協働による双方向の学びの事業であることが強調されている。3つの政策目標のうち「日本の教育の国際化」には、たしかに海外との交流による日本の教育の刷新というニュアンスが感じられる。また、「日本型教育」によって途上国や新興国の教育発展に寄与することも目的として掲げられており、非ODA予算で運営されているものの、ある種の国際教育協力事業という性格も併せ持つ。

このように、EDU-Portは、単に「教育輸出」事業と割り切ることができない多義的な性質を帯びている。だが、「海外展開」という

表現でオブラートに包まれてはいるとはいえ、その教育輸出事業としての性質を明確に否定できるわけでもない。何よりも、経済産業省やJETROではなく、国内教育行政を司る文科省が、民間教育産業の商品やサービスの輸出を後押しするような事業に乗り出したことは、きわめて異例のことと見てよい。また、日本の教育協力が、戦前のアジア諸国に対する植民地経営の反省から、他国の初等・中等教育に踏み込むことへの相対的で慎重で謙虚な姿勢があると指摘されてきたことに鑑みれば（斎藤 2019）、「日本型」を高々と掲げ、民間事業者らの海外進出を積極的に後押しする EDU-Port は、一見するとこれまでの文科省による教育協力政策とは一線を画すものに映る。一体、どのような経緯から、EDU-Port が誕生したのだろうか。

本稿の目的は、上述の問題意識を踏まえ、EDU-Port の形成過程と政策背景を検証することである。本稿では、これを、国際教育市場の拡大というグローバルな視点と、日本国内の政治・経済状況の変化を背景とした文科省の教育協力政策の変容というローカルな力学の双方に位置づけて考察する。次節では、まず、国家教育輸出の世界的潮流と政策動機に関する国内外の先行研究を概観する。続く第3節では、EDU-Port の成立過程と政策背景について時系列的に辿りながら考察する。第4節では EDU-Port 創設に関する文科省内における一定の葛藤と逡巡について、政策関係者へのインタビューをもとに考察する。インタビューは、EDU-Port を管轄する文科省国際課の職員と元職員4名、EDU-Port 創設に関与した元政治家1名、ステアリングコミッティ・メンバー1名、民間パイロット事業者1名に対し、2020年11月～2021年1月に、それぞれ1時間半程度行った。本稿では、これらの調査結果をもとに、時代の産物として誕生した EDU-Port が内包する矛盾する理念とアン

ビバレントな特徴を浮かび上がらせる。最後に、結語として、本研究の考察結果のまとめと教育輸出政策研究への示唆を述べる。

2. 国家教育輸出の国際潮流と先行研究

(1) グローバル教育市場の拡大と教育輸出

「教育輸出」は今や世界の一大トレンドである。グローバル教育市場は、2022年時点で約6兆米ドルと自動車産業を上回る市場規模を誇り、多くの民間教育産業がこの巨大な成長マーケットに好機を見出し、しのぎを削っている（Financial Express 2023）。

グローバル教育市場拡大の重要な契機の一つは、1995年の世界貿易機関（WTO）による「サービス貿易に関する一般協定（GATS）」の発効であった。GATS によって教育は、「公共財」から「サービス財」へと変容させられ、一般的な財や製品と同様に自由貿易ルールのもとで輸出入の対象となった。とりわけ、高等教育部門では、留学生受け入れ、海外分校の設置、eラーニング、教員・研究者の移動など多岐にわたる分野のグローバル市場化が促進されることとなった（興 2020）。

一方、初等・中等教育は、各国の文化・社会・歴史・価値観を色濃く体现する国民教育の根幹であり、長らく教育輸出になじまないものとみられてきた。しかし、グローバル化が進展し、経済協力開発機構（OECD）による国際学習到達度調査（PISA）などにより、グローバル規模で教育が「標準化」・「国際比較」される傾向が強まるようになった。結果として、これまで各国政府の「聖域」とみなされていた初等中等段階の公教育や、教育政策そのものまでもが、文化、社会、価値観、歴史と切り離され、文化的に無臭の「商品」や「サービス」として国際市場で自由取引される時代を迎えている（Ball

2012; Verger et al. 2016)。このことは、OECDなどが喧伝するグローバルに普遍とされる学力観や教育政策言説（「ベスト・プラクティス」）が拡散されるにつれ、そうした力学自体が市場価値を帯びグローバルに商業取引される状況を表している（林 2019; Spring 2010; Verger et al. 2016）。

Verger et al (2016) は、グローバル教育言説を巧みにマーケティングの道具にしながら、ピアソン社などの覇権的巨大大企業やマッキンゼーなどのコンサルタント企業が「グローバル教育産業 (Global Education Industry: GEI)」ともいべきトランスナショナルなネットワークを形成していると述べる。GEI は、世界銀行やOECDなどの国際機関とも協働して、「あるべき教育 (ベスト・プラクティス)」の姿を世界に拡散させ、市場を作り出しグローバルに教育政策や商品を取引しているのだという。GEI は、自己の利潤追求活動に有利になるよう、国家や国際機関に働きかけ（ロビイング）、今や市場を「作り出す」重要なアクターでもあるといわれる (Thomson & Parreira do Amaral 2019; Verger et al. 2016)。Ball (2012) や Ball & Juneman (2012) も、GEI が、各国の教育に関する「課題」と「解決策」の両方に提言を行うことで、グローバル教育市場を拡張していると指摘する。

とりわけ、GEI が熱視線を送るのが、若年人口が急増し教育需要が高まる新興国や開発途上国の教育市場である (Verger et al. 2016)。Verger et al. (2016) は、これらの新興国市場に、先進国のGEIが、国際教育協力における官民連携 (PPPs) の一環として積極的に参入していると述べる。SDGsの教育に関する目標4 (SDG4) でも、「マルチステークホルダー・パートナーシップ」の掛け声のもと、途上国の教育問題の解決を掲げ PPPs が積極的に推進されている (Menashy 2019)。Schweisfurth (2023) は、

こうした状況について、グローバル教育産業により途上国の教育の問題や危機的状況が作り出され、それを解決するとの美名の下に、企業の利潤追求と国際協力の境界線がなし崩し的に結合されていると批判する。

(2) 国家教育輸出政策に関する先行研究の示唆とリサーチ・ギャップ

グローバル教育市場が拡大を続ける中、様々な先進国が国家戦略として教育輸出に乗り出している。先述のフィンランドでは、PISAでの好成績を背景に政府が教育を新たな基幹輸出産業と特定し、教育省が中心となり2010年に教育輸出事業「Education Finland」政策を立ち上げた。「Education Finland」では、フィンランドの国際的イメージや既存ブランド (マリメッコ等) も巧みに絡ませながら、官民を挙げて「フィンランド式教育」を輸出している (西村サヒ 2024)。PISAにより評価の高まった大学・大学院における教師教育も商品化し、教師教育コースの輸出や、フィンランド国内大学への外国人留学生受け入れの有償化も、教育輸出の重要なコンポーネントと位置付けられている (Schatz 2015)。同様に、シンガポールも、PISAや国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS) での好成績を背景に、「シンガポール数学」をブランド化し中東諸国に販売するなど、官民を挙げた輸出事業を展開している (Le & Edwards 2023)。

これらは、グローバルに評価を得ている教育政策や実践、あるいは国際比較により優位性が謳われた教育モデルに、いわば国家が後付けで自国の刻印を押して輸出産業化する動きといえる。そこでは、「〇〇型教育」が、「国境」で規定されたユニークなものとしてブランド化され、他国の教育問題の解決策として輸出されている (Schatz, Popovic & Delvin 2017; 西村サヒ 2024)。同時に、OECD等が喧伝するグローバルな教育言説（「コンピテンシー」「非認知能力」「問

題解決能力」「探求学習」「社会情動能力」等を強く意識した語りにより、グローバルな普遍性を帯びて国際的に流通・販売されている (Le & Edwards 2023; Schatz 2015; Schatz, Popovic & Delvin 2017)。

各国の政府が自らの「ユニーク」な教育の魅力を宣伝して、その国ならではの文化的・歴史的イメージとグローバルな言説を折衷しつつ商品化し競い合う動きは、ブランド・ナショナリズムと市場の論理の密接な結合を反映している (岩淵 2007; Urry 2003)。この点に関し、Takayama (2021) は、国家教育輸出は、(1) 教育政策や言説のグローバル化及び「脱国家化 (denationalization)」と、(2) 国家による教育の「(再) 国家化 (re-nationalization)」の同時進行という、矛盾した状況を反映していると述べる。こうした視点は、教育輸出を、グローバルとナショナルの交差点として捉える重要性を示唆する。

これまで述べてきたとおり、フィンランドやシンガポールの教育輸出戦略に関する英語圏の先行研究では、グローバル教育市場での評判を武器に、民間教育産業と協働で、自国の教育の国家ブランド化と輸出事業化を戦略的に図る国家の役割が前景化されている。Le & Edwards (2023) や Schatz (2015) 及び Schatz, Popovic & Delvin (2017) は、それぞれシンガポールとフィンランド政府の教育輸出戦略の動機について、自国の経済的国益の最大化と教育をとおしたナショナル・ブランドイメージの最大化であると論じる。そこで強調されているのは、新たな参照社会 (reference societies) としての地位を活かし、し烈さを増すグローバル教育市場に参入し、経済的・地政学的便益を最大化しようとするネオリベラル競争国家 (Jessop 2002) の姿である。

日本国内の学術空間に目を向けると、2019年の『教育学研究』での EDU-Port 特

集号を皮切りに、EDU-Port にする論考が徐々に増えている。だが、その多くは、国家が民間産業と協働して途上国や新興国に教育を輸出する行為の倫理性や政策背景は不問とした上で、「日本型教育」の他国への潜在的有用性を前提に、その移転可能性と現地化に関する課題を論じる傾向にある (例えば、高坂 2020; 竹熊 2016; 下田 2020)。数少ない例外は、新自由主義的グローバリズムの中で立ち上がる EDU-Port の経済覇権主義的な性質に側面に着目した林 (2019) や橋本 (2019) の論考であろう。林 (2019) は、EDU-Port はフィンランドの教育輸出事業と同様に国際学力調査での好成績を宣伝材料として活用し、自国の教育をグローバル教育政策市場で販売する行為だと示唆する。また、橋本 (2019) は、理論的立ち位置から、教育輸出政策としての EDU-Port の倫理性自体に焦点を定め、その商業的・覇権的性質に批判的視座を向ける。同氏は、EDU-Port は、「日本型教育」が他国 (途上国) の教育に比べて優れているという前提のもとにそれを商品として輸出する事業であり、そこに「躊躇」や「逡巡」がないと断じる。そして、そうした態度は「他者を自己の都合のよいように一方的に代弁することを躊躇しない」(橋本 2019: 464) ものに他ならず、EDU-Port は文化帝国主義的かつ新自由主義であると結論づける。

橋本 (2019) や林 (2019)、そして上述の英語圏の批判的論文は、自由貿易体制のもとで拡大するグローバル教育市場と一体化した教育の商業的流通の構造的不均衡に深く切り込む重要な論点を示し、国家教育輸出を社会的に理解する上で極めて有用な視点を提供している。

一方で、これらの論考は、教育輸出政策の複雑な形成過程をやや単純化して捉え、政策アクターの動機を一元的に理解する傾向があることも否定できない。こうした一元的な分析から抜け落ちるのは、近代資本

主義国家は、自国の経済的国益や資本家の資本蓄積の最大化だけでなく、多様な集団の利益の調整にその正当性の根拠を求めており、教育政策もそうした多様な利害や理念の交差と捉える視点である (Dale 1989)。この視点に立てば、国家教育輸出の成立過程を検証する際に、その背後にある多様な思惑や利害に着目することが重要となる。先述のとおり、EDU-Port では、省庁間連携・官民連携の「オールジャパン」を掲げている。このことは、この事業が、多様なアクターの異なる利害を反映した事業である可能性を示唆する。実際、EDU-Port の立ち上げにかかわった文科省国際課職員の一人は、3つの目標（①日本の経済成長、②親日層の拡大、③日本の教育の国際化）は、①経済産業省、②外務省、③文科省のそれぞれの省益を反映し「なんとなく落ち着いたもの」であると語った [MEXT 01]。よって、EDU-Port の成立過程の検証においては、先進国（教育輸出国）の経済益増進という一元的な見方だけでなく、国内の多様な利害や理念とそれらの背後にある固有の文脈を丁寧に捉える視点が欠かせない。

次節以降では、EDU-Port を戦後の文科省の国際教育協力政策の変遷の中に位置づけ、グローバル・ローカルの社会経済動向の変化と関連づけながら検証する。第3節では、まず、「EDU-Port 前史」(3-(1))として、戦後、文科省が戦後賠償の一環として国際教育協力に乗り出したものの、1970年代にはいったん表舞台から退き、その後1990年代に入ると国際的な基礎教育重視の潮流を背景に徐々に復帰する経緯を辿る。続いて、2000年以降、同省が教育協力の表舞台に本格的に復帰する動向に焦点を当て、それを国内外の状況変化に関連づけながら EDU-Port 創設への助走過程を論じる。特に、2011-2012年の民主党政権下で実施された「国際協力推進会議」において、のちの EDU-Port に連なる具体的提案が既に行われていたことを

明らかにする。次に、「EDU-Port 創設」(3-(2))では、2012年に民主党から政権を奪還した自民党・第二次安倍政権の下での首相官邸レベルの政治的な動きに着目し、2016年の EDU-Port 創設に至る直近の経緯を時系列的に辿る。特に、EDU-Port 創設に重要な役割を果たした2人の政治家の動向、少子化等の急速な環境変化の中での民間教育産業の動き、それに伴う文科省に対する企業の働きかけに注目する。続く第4節では、文科省の担当課の職員が、官邸主導のインフラ輸出やトップセールス外交の波に乗って EDU-Port を創設したものの、そうした力学に違和感や葛藤を抱えつつ、同事業の独自の意義づけを模索していた様子を、彼らへのインタビューをもとに考察する。これらの考察を通じて、グローバルな潮流の中で枠づけられた他国の教育輸出政策との類似性と、日本の文脈に根差した多義的でアンビバレントな教育輸出政策としての EDU-Port の個別性を浮かび上がらせることを試みる。

3. EDU-Port の成立過程と政策背景—文科省の国際教育協力政策の変遷に位置づけて

(1) EDU-Port 前史 I : 1950年代半ば～2010年

(i) 1950年代半ば～1990年代：戦後の慎重な教育協力アプローチと表舞台からの撤退・復帰

1950年代半ば、日本がコロンボプランへの加盟を機に援助される側から援助する側へと移行すると、文部省（当時）も、ユネスコ主導のアジア地域の長期教育発展計画であるカラチ・プランへの貢献を目的に、国際教育協力に本格的に乗り出した。この時期、文部省のアプローチには2つの特徴があった。第一に、戦前のアジア諸国への植民地経営の反省から、他国の教育に踏み

込むことへの極めて慎重な態度があった(黒田 2023; 斎藤 2019)。第二に、省内では、海外への教育協力は「日本人および日本国の利益として還元されるような成果をもたらすこと」が必要との意見があった(斎藤 2019)。これを斎藤(2019, p. 46)は、「国家利益優先思考の国際交流論」や「ドメスティック志向の国際交流論」と呼ぶ。こうした発想は、国内教育行政を主なマニフェストとする同省としていわば当然のことであろうが、後に EDU-Port につながる概念として重要である。

この頃から、国際教育協力の主導権やアプローチをめぐり、外務省と文部省の間での縄張り争いが勃発する(斎藤 2019)。1974年に外務省管轄下に国際協力事業団(JICA)が創立される。以降、国際教育協力はJICA主導で行われることとなり、文部省はいったん国際教育協力の表舞台から撤退する(同上)。斎藤(2019, p. 49)は、「初等中等教育の専門知識を持たないJICAでは基礎教育の支援はできない」という見方と「基礎教育は相手国の基盤にかかわる事項であり、国家主権の原則からも関わるべきではない」という「基礎教育タブー論」が結びつき、文部省の国際教育協力からの撤退が決定的になったという。

だが、1990年の「万人のための教育世界会議」を契機に「基礎教育タブー論」は徐々に後退する。その後、文部省も徐々に外務省・JICAとの連携による教育協力の表舞台への復帰を模索し始める。

(ii) 2000年代 ①：表舞台への本格復帰と「日本の教育経験」の活用による国内行政との連携模索

2000年の「万人のための教育(EFA)ダカール行動枠組み」と「ミレニアム開発目標(MDGs)」の成立を受けて、文部省による教育協力への復帰は本格化する。2001年の旧科学技術庁と文部省の廃止・統合を経て

再編された文科省は、同年「国際教育協力懇談会」を開催する。報告書には、「我が国の教育経験を生かした国際教育協力」の必要性と、そのための国内体制整備が急務であることが盛り込まれた。具体的には、現職教員の活用、基礎教育分野の協力強化のための「拠点システム」の創設、大学における協力を支援する「サポート・センター」の設立等が提案され、国内教育行政と教育協力を繋ぐことによる文部省の振り返りが模索された。

懇談会での議論を踏まえ、2002年には「成長のための基礎教育イニシアティブ(BEGIN)」が外務省を中心に策定される。BEGINでも「日本の教育経験」の活用が積極的に謳われた。そしてそれは、「協力活動を通じ、途上国と日本の学校、教員、生徒相互の交流を促進することにより、両国の友好を深めていく」と締めくくられている(外務省・文科省 2002)。日本の教育経験の活用を打ち出すのであれば、日本の教育現場と有機的な関係を持つべき— 文科省を関与させるべき — との文科省の意見が反映された一文と推測される。だが同時に、BEGINにおいても、従来の慎重論が完全に消えたわけではない。この引用個所の直後には次の「注意書き」が続く—「ただし、途上国の抱える教育ニーズは、伝統や文化の影響もあり多様であることから、日本の経験を途上国にどのように活用できるか、相互の対話に基づき、協力を進めていく」(同上)。このように、BEGINでは、日本の教育の途上国への積極活用とそれに対する慎重論が、いわばアクセルとブレーキを同時に踏むような表現で表出していたことが特徴的である。

(iii) 2000年代 ②：ODA政策の国益重視化と日本経済への還元の要請

2002年のBEGINでは日本の教育の途上国への積極活用に対する慎重論の継続が見ら

れたわけだが、文科省が教育協力の表舞台に復帰した2000年代の日本のODAを取り巻く状況は戦後20年のそれと大きく異なり、国益の追求が前景化されるようになっていった。まず、2003年に政府開発援助（ODA）大綱が改正されると、ODA政策を国益と結びつける動きが明確化した。経団連から示された円借款のアンタイト化に対する産業界の強い不満の表れ、日本の財政状況の悪化に伴う国内の不安、中国の台頭を筆頭とする国家安全保障上の不安、「ジャパン・パッシング」と言われるような国際社会における日本の存在感の後退によって、ODAを国益に結びつけることへの抵抗が国内で薄れていった（大山 2021；渡邊 2019）。ODAの国益重視化の流れを理解する上で、ODA政策をめぐる主導権が、国内のODA批判を追い風として官僚から官邸へとシフトしていったことも重要である（Jain 2014）。

その後、民主党政権下でまとめられた外務省のODA政策文書で「開発協力」の概念が提示される（外務省 2010）。「開発協力」では、途上国への援助を「慈善活動」ではなく、「我が国を含む世界の共同利益追求のための『手段』」として位置づける。そこでは、戦略的な途上国支援の必要性が謳われ、ODA以外の公的資金や民間（企業、NGO、市民）による活動を含めた「オールジャパン」の途上国支援のアプローチが目指されていく（外務省 2010, p.6）。さらに、途上国支援が、「日本経済の活性化」につながることで、つまり「Win・Win」の関係にあると説明されるようになる（同上）。EDU-Portの関連文書で頻出する「オールジャパン」「日本の経済への還元」に連なる発想のルーツをここに確認することができる。

（2）2011年-2012年：国際協力推進会議における「日本式教育」と民間企業の利益の前景化

上記の外務省の国益重視のODA政策

（2010）が公表された翌年（2011）年6月、文科省大臣官房国際課により「国際協力推進会議」が設置される。平成24（2012）年6月に公表された中間報告書では、国益重視に舵をきったODA政策を色濃く反映し、「民間企業の利益」、「オール・ジャパン」、「日本式教育」などの、EDU-Portに連なる文言が多く使われており、EDU-Portの雛形になった最初の報告書とみなすことができる。国際協力推進会議の委員には、大学関係者のほか、経団連、日本貿易振興会（JETRO）の理事、中東で事業を展開する日系石油精製企業の代表も含まれていた（文部科学省 2012）。文科省が主催する国際教育協力の方針を決定する会議において、これらの経済関連アクターが委員を独占するのは前代未聞のことである。

この人選を理解するうえで、推進会議が開かれた当時の文部科学副大臣が鈴木寛であったことに注目したい。鈴木は、元通商産業省官僚で、その後大学教員を経て政治家に転じ、2009年の民主党政権成立とともに文部科学副大臣に就任していた。鈴木は、その後、民主党から政権を奪還した自民党第二次安倍政権のもとでも文部科学大臣補佐官を務めた。後述するように、政権を跨いで、官邸及び経産省と文部科学行政の橋渡し役を担った鈴木が、2015年のEDU-Port創設においても大きな役割を果たすことになる。

この報告書では、中東地域において、石油資源枯渇後の人材育成の必要性という急務の課題があることを指摘し、そのなかで「日本式教育」という文言を使用している（国際協力推進会議 2012, p.1）。「ものづくり人材育成」に直結する高等教育段階（高専、専修学校、大学）の海外協力事例や提言が中心だが、同時に、中東諸国の初等中等教育分野における「日本式教育」の展望についても言及している。2004年にアラブ首長国連邦（UAE）のムハマド皇太子よ

り、同国の子弟を日本人学校で受け入れてほしいという要請を受けたことを挙げ、「近年、中東諸国において日本の教育に対する関心が高まっており、教育改革の一環として、日本式の教育手法（朝礼、掃除や体育等の情操教育等）を導入しようとする動きが活発化」していると結ぶ（国際協力推進会議 2012, p. 35）。朝礼や掃除などの「日本式の教育手法」の導入要請は、当時カタールから安倍総理（当時、第一次政権）に対しても寄せられており、2009年には、文科省国際課と初等中等教育局の合同事業として、日本人学校での現地子弟の受け入れの促進と、日本からの専門家の派遣を行う「国際初等教育支援 事業—日本の学びを海外に」が予算化されている（文科省 2008）。これらの中東の資源国からの「日本式教育」の借用要請が、EDU-Port 創設に至る重要な契機の一つとなっていたことに疑いの余地はない。

中東や東南アジア諸国の人材育成や「日本式教育」の需要を強調した上で、報告書は、進出する日本企業の役割と利潤追求に明確な言及をし、民間連携を通じたより効果的な教育支援を掲げる。さらに、それが「新興国側・日本企業側双方にとってメリットとなる」もの、つまり「Win・Win」の関係と説明され、EDU-Port につながる流れを確認することができる（国際協力推進会議 2012, p. 8）。

なお、「ODA を超えた」国際協力というコンセプトを、先述した 70 年代の文部省と外務省による教育協力事業をめぐる覇権争い（3-(1)-(i) 参照）という観点から考察すると興味深い。中東や ASEAN 諸国はオイルマネーや近年の経済成長により ODA 対象外であるが、こうした地域における人材育成支援のニーズを強調することで、JICA 主導の教育協力以外の必要性、つまり文科省を中心とした「ポスト ODA」諸国を対象とする支援の必要性をアピールすることが可

能になる。ここで皮肉とも言えるのは、70 年代においては国家利益優先の思考が文部省の国際協力からの「撤退」の一因だったわけだが、今度は同様の思考が、同省が積極的に国際教育事業に関与することの前提となっていることである。これは、グローバル競争時代において、国家にとって国際教育協力事業が持つ地政学的意味が大きくシフトしたこと、さらに文科省自体が、そうした国家的戦略の一部として自らの対外事業を位置づけ始めたことを物語る。だが、後の EDU-Port との関連で言えば、この中間報告書の一番の特徴は、ODA の枠組みを超えた新たな協力体制として、「産学官を始めとしたオールジャパンの連携による国際協力の実施」「産学官・関係各省をコーディネートするハブ組織として、関係諸機関を連携する『プラットフォーム』の設置」を提唱している点であろう（国際協力推進会議 2012, p. 7）。

以上のように、この懇談会報告書は 5 年後の EDU-Port の創設の布石を打っていた。しかし、当時の民主党政権は、頻繁に首相や関係閣僚が交代するなど不安定な政治状況にあり、2011 年に発生した東日本大震災の対応にも追われ、政策立案能力が著しく低下していた。結果として、報告書で提案された教育協力における「産学官のプラットフォーム」、すなわち EDU-Port の創設はその後、5 年の歳月を要することになる [MEXT 01]。

2. EDU-Port 創設（2012 年～2016 年）

本節では、文科省が、上記の助走期間を経て、2012 年に成立した第二次安倍政権下における官邸主導のトップ・セールス外交に絡めて EDU-Port 創設を果たすまでの動きを辿る。

(i) インフラ輸出と「日本式人材」育成

民主党政権末期の政治的混乱を経て、

EDU-Port 創設に弾みがつくのは、2012年12月に、自民党が政権を奪還してからである [MEXT 01]。第二次安倍政権を発足させた故安倍首相（当時）は、バブル経済崩壊以降続くデフレ脱却を目標に掲げ、官邸主導の経済政策（アベノミクス）を開始する。2013年6月には、「日本再興戦略（Japan is Back）」が閣議決定される。その柱として挙げられたのが、日本の産業の「国際展開戦略」と新興国市場をめぐるグローバルな競争に積極的・戦略的に勝ちにいくための「官民一体による戦略的な取組」であった（首相官邸政策会議 2013, p. 88）。

同戦略の目玉が「インフラシステム輸出戦略」（以下、インフラ輸出）である。その目的とは、世界の膨大なインフラ需要を官民を挙げて積極的に取り込むことにより、我が国の力強い経済成長につなげていくことである。「総理・閣僚の外国訪問に民間企業トップが同行するトップセールス、国と地方自治体とが連携したトップセールスの実施」（p. 6）等も提唱されていた。それは、「一帯一路」構想（BRI）を公表するなど、急速に存在感を高めてきた中国に対抗する意味合いも帯びていた（Yoshimatsu 2017）。

一見、教育と無関係にみえる「インフラ輸出戦略」であるが、その後毎年改定された「インフラシステム輸出戦略」には、責任官庁の1つとして文科省への言及が徐々に表出していく。それは、「質が高い」ことを強調し他国のモデルとの差異化をはかる「日本式インフラシステム」を機能させるための「ソフトインフラ」の一環としての途上国や新興国の人材育成に関するものであった（首相官邸政策会議 2015, p. 19）。

平成 28（2016）年度改訂版では、日本型インフラの建設・運用に必要な現地人材に対し、日本での研修の中で、日本的価値観（安心、安全、快適等）への理解を深めるとの言及がある（首相官邸政策会議 2016a, p. 24）。また、新規事業として「高等専門

学校を始め諸外国のインフラ事業に携わる人材育成に貢献する日本型教育の海外展開を推進するため、官民協働プラットフォームを構築（文科省、外務省、経済産業省、JICA）」（首相官邸政策会議 2016a: 25）することが謳われている。「EDU-Port ニッポン」という固有名詞は使われていないが、「日本型教育」や「官民協働 プラットフォーム」という文言から、これが同年に始まる EDU-Port を指すことは明らかである。

特に、高専については、「実践的技術者を養成する高等教育機関として、高度成長を目指す国々から技術者教育に係る協力要請があるため、まずは、モンゴル、ベトナム、タイでリエゾンオフィスを運営」（首相官邸政策会議 2016b, p. 3）との説明が付されている。この資料では、高専などの工学系高等教育や、きめ細かく、安全で、衛生的な日本的職業訓練を提供することで、「日本ブランドに対する理解・親和感を有する層」を創出し、「途上国ビジネス・投資環境の整備・改善」（同上, p. 3）が可能になるとしており、日本企業の海外進出・展開が最終的な目的と記されている。いずれにせよ、官邸主導の積極的な国家戦略に文科省の国際教育協力事業も位置付けることで正当性を確保しようとしていたことがうかがえる。

(ii) EDU-Port ニッポン創設

2015年以降、EDU-Port 成立に向けた動きは一層本格化する。平成 27（2015）年3月に公表された教育再生実行会議の第六次提言『「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創成を実現する教育の在り方について』において、「我が国の教育システムやノウハウ、優れた教育プログラムは、我が国の文化又は産業の一つにもなり得るものであり、国は、これらを学校教育や人材育成に対するニーズがある海外の国や地域に向けて、戦略的に発信する取組を進める。」と記されている（教育再生会議 2015, p. 16）。

教育再生実行会議は、2013年1月に第2次安倍政権において首相官邸管轄下に創設された私的諮問機関である。2015年当時、文部科学大臣であった下村博文が教育再生担当大臣を兼任しており、鈴木寛は下村の下で大臣補佐官をしていた。同年3月25日の189回通常国会における所信演説において、下村博文は日本再生のための教育再生という主題に関して、以下のように発言している。

ASEANやインドをはじめとするアジア諸国等からは、日本の教育制度や内容を取り入れたいとの強いニーズがあります。これを踏まえ、官民一体となって取り組んでいるインフラシステム輸出とも連携して、日本の強みや特質を生かした教育を海外に展開する取組を強化するなど、諸外国との協力を一層推進します。(衆議院 2015)

そして、平成27(2015)年の8月末に文科省国際課が財務省に提出した平成28年度概算要求にて、初めて「EDU-Port ニッポン」の全容が明らかになる(文科省 2015)。「日本型教育の海外展開」というタイトルの新規事業として、1億5千万が予算請求されている。この概算要求の説明においては、高専などの職業訓練だけでなく、基礎教育分野における協力の可能性がより強調されている。例えば、インドやエジプトの元首が「日本の小・中学校制度」や「道徳心・規律を醸成するために日本式教育」に興味を持っていると述べられている(同上, p. 6)。そして、「日本の教育産業等の海外進出を促進」することが、明確な目標として示されている。インフラシステム輸出戦略以上に、EDU-Portは民間企業(教育産業)の海外市場開拓を直接的、第一義的な目標として掲げていたのである。文科省の国際教育政策において異質といえるこの歴史的

決断のいくつかの背景要因を挙げておきたい。

とりわけ、本稿では、次の諸要因に着目する。すなわち、1) 民間教育産業の海外進出の加速化と文科省へのロビイング、2) 官邸と教育産業に近い2人の政治家が果たした役割、3)、安倍トップセールス外交とエジプト大統領による日本型教育借用要請、4) フィンランド等他国の教育輸出政策策定の動き、5) 2015年以降の日本のPISAランキングの上昇、6) 倉敷教育大臣会合である。以下に順を追って説明したい。

第一に、国内の教育産業市場が、少子化の進行による縮小傾向にあったことが挙げられる。多くの先進諸国においては、教育産業の市場規模増加率はGDP増加率よりも上回っているにもかかわらず、日本においては、歴史的な少子化の影響で、市場規模増加率はGDP増加率より低く、人口一人当たりの教育市場規模が先進国中で最低水準となっていた(酒井 2013, p. 7)。国内市場の停滞に直面した教育産業は、活路を急成長するアジア市場に見出すようになっていた(日経流通新聞 2009)。例えば、教育産業大手である学研ホールディングスでは、2011年にグローバル戦略室を設置し、以降、タイ、ミャンマー、マレーシア、インドネシア、インドにおいて「学研教室」を展開している。学研のほかにも、ベネッセコーポレーション、個別指導塾のスクールIE、栄光ゼミナール、東進ハイスクール、立志館ゼミナール等が中国、韓国、台湾も含めたアセアン地域に事業を展開し始めていたという(読売新聞 2014)。

新興国の公教育の内側における市場への参入を目指す企業も存在していた。例えば、後にEDU-Portの支援を受けることになった器楽教育企業A社やスポーツ商品企業B社である。これらの企業は、EDU-Port創設の2-3年前からASEAN諸国において市場開拓活動を積極的に行っていたが、外国の政

府レベルでの折衝・交渉の難しさに直面していた [MEXT 01; D1 01]。ある担当者の言葉を借りるならば、「日本の一企業が先方の政府高官と交渉しても、ろくに相手にされない、たらいまわしにされるだけだった」という状態が数年も続いていたという [D1 01]。こうした企業は、先方政府との交渉を進められるように、国からの支援を求め文科省に支援の打診をしていたが、資金には困ってはいなかった [MEXT 01; D1 01]。必要なのは「国のお墨付き」であったとその事業者は語る [DI 01]。文科省の新規国際協力事業に財務省が大きな予算を付けるはずはない。しかし、政府の「お墨付き」を与えるだけならさほどの予算もいらぬ。こうして資金援助を伴わない「応援プロジェクト」も設定することにより、EDU-Port の創設準備が進んでいった。

第二に、第一の点とも関連するが、2014年末から2015年初めにかけて、首相官邸に近く、かつ民間教育産業との親和性が高い二人の人物が、官邸主導の動きに絡めながら文科省において大きな影響力を行使できる立場にあったことも、大きな要因として挙げられる。もともと塾経営者であった下村博文が、民間教育産業と結びつきが強いことは有名であるが、その下村が第3次安倍内閣で文部科学大臣（教育再生担当を兼任）に再任されたのが2014年12月24日であった。また、下村の片腕とも呼べる元経産省官僚である鈴木寛が文科省参与（後に大臣補佐官）として同省に戻ってきたのが同じ年10月、さらに2015年2月より文部科学大臣補佐官を四期務めている。下村は、教育再生実行会議と同会議第二分科会の構成員であり、鈴木は後者のみの構成員であった。つまり、この鍵となる二人の人物が、EDU-Port が走り始めるとき — すなわち教育再生実行会議の第6次提言に突如として現れ、その後文科省の概算要求に盛りられる直前のタイミングで、文科省に戻ってき

ていたのである。

第三に、第二次安倍政権下での「トップセールス外交」の第一弾として行われたエジプト訪問に続いて実施されたエジプトのエル・シーシ大統領の訪日時に、同大統領から、「日本式学校教育」への関心が安倍首相（当時）に示されていたことも指摘しておきたい。首相案件として形成が急がれ、EDU-Port 創設の半年前には、すでに「エジプト・日本・人材パートナーシップ (EJEP: Egypt-Japan Education Partnership: Human Resource Development Project)」が締結されていた。EJEP では、エジプト日本学校への「特別活動」の導入と、「日本式の研究室型教育」を掲げたエジプト日本科学技術大学 (E-JUST) の強化をはじめ、幼児教育から高等教育まで日本式教育プログラムを導入することが約束された（外務省2016）。安倍政権の肝いりで締結されたこのEJEP が、EDU-Port 創設に弾みをつけたことは想像に難くない。なお、エル・シーシ大統領の要請の背景には、同大統領がアラブの春以降の国内の政治・経済の安定化に苦慮していたことがある。シーシ大統領は、日本の子どもたちが自律的に掃除や給食当番を行う風景を目にして「歩くコーラン」と表現したと報道されており、自国の社会・経済の安定化に役立てようとの見立てがあったと推測される（朝日新聞2016）。

第四に、2010年頃から、すでにフィンランドやシンガポールなどPISA上位国が海外からの関心を追い風に自国の教育を積極的にブランド化し、輸出事業に乗り出していたこともEDU-Port 創設を後押しした。国際課はこれら他国の教育輸出事業に関する調査を実施しており、フィンランドへの視察も行っていた [MEXT 01]。

第五に、第四の点とも関連するが、2015年以降、日本のPISAでのランキングが上昇し、PISA開始当初の2000年代前半の「PISAショック」から立ち直り、国内関係者が日

本の教育への自信を取り戻したことも、文科省内で「日本型教育」を積極的に海外展開することへの正当性確保に貢献した [POL 01]。

第六に、2016年5月に、G7伊勢志摩サミットに先立ち開催されたG7倉敷教育大臣会合において、会合の「レガシー」としてEDU-Portが創設されることが決定したことを指摘しておきたい（鈴木 2018）。下村博文の後任として文科大臣に就任していた馳浩を議長に、大臣補佐官の鈴木寛を議長代行に据えた同会合において採択された「倉敷宣言」では、「日本においては、児童生徒が教科の知識を習得するとともに、様々な学校行事や課外活動において積極的な役割を担うことを教師が学級経営や生徒指導を通して奨励する、学習への総合的なアプローチを重視している。（中略）我々は、それぞれの国における教育実践を改善すべく、G7メンバー間の学び合いをさらに進める。」との文言が盛り込まれた（文部科学省 2016b, p. 4）。会合前日に発刊された産経新聞において、「倉敷宣言」には、「日本型の知・徳・体のバランスを重視する全人的な教育の重要性を強調する」見通しであることが報じられており（産経新聞 2016）、文科省として中東諸国などから寄せられた特別活動への関心を追い風にしつつ、それを国際的に共有することを宣言に組み込んだと推測される。

こうして、官邸主導のインフラ輸出やトップセールス外交に絡めて予算化されたEDU-Portは、最終的に、G7教育大臣会合の遺産（レガシー）として正当化されるに至ったのである。

4. 文科省の意思と葛藤－日本の教育の「国際化」と「問い直し」

以上のように、文科省は、官邸主導のインフラ輸出政策、安倍元首相のトップセー

ルス外交、G7教育大臣会合の「レガシー」に絡めることで、「EDU-Port」創設を正当化し、新規予算の獲得を実現した。しかし、このことは、文科省内で、「教育」に「日本型」という冠を付けて他国に「輸出」・「展開」することに対する逡巡が全くなかったことを意味しない。EDU-Port創設時に文科省国際課に在籍した職員は以下のように語っている。

文化帝国主義への反省というのか、なかなか日本の良さを海外に発信する、だけではなく、なんですかね、浸透させる、こう、文化的なことを海外の、しかも、学校教育等に入れこむ、ということに対して、恐らく文部科学省の職員にも、あと、まあ、そうですね政治家の方は・・・わからないですけど、なかなか抑制的なところがありまして・・・。[MEXT 02]

このように、他国の教育に関与することに対する謙虚で慎重な姿勢が、今日においても同省国際課の職員の間で一定程度継承されていた。同様に、EDU-Port創設時に大臣補佐官を務め、EDU-Port創設のキーマンの一人である経産省出身の鈴木寛も、文科省内で、教育を海外で販売し金儲けをするという発想についてはすぐには理解が得られなかったと以下のように述懐した。

教育っていうのは、鉄道とか新幹線とはちょっと違うので。非常に、あの、非常にタッチ—というか、押し付けるものではないので。それと、文部科学省の役人の皆さんに、そういうものを輸出してカネ稼ごうという発想はないんです。文部官僚にはよくも悪くも金儲けしようという発想も、センスもないので。かつ、文科省としては（こういう事業は）面倒くさいことなんです。

要するに手間ばかりかかって。で、そのリターンは、別に。文科省の予算が増えるわけでもないし。インフラ輸出に関しては 興味が無いんです。もちろん経産省はあります。官邸は興味ありますよ。で、私は経産省にいたので、その辺の感覚はあるんですけど。つまり、両方の感覚がわかる。[POL 01]

しかし、日本型を掲げた教育輸出に対する抵抗感はあるつつも、文科省として官邸主導の大きな政治的波に乗らないという選択肢もなかった。民主党政権の事業仕分けや行政レビューにより、文科省国際課による「日本の教育経験」の知見のデータ集約システムとして実施していた「拠点システム」の継続が困難となっており、新たな国際教育事業の予算を獲得することは同課の生き残りのために不可欠であった。EDU-Port 創設時に重要な役割を担ったある職員は、トップセールス外交と絡めて各省庁が積極的に輸出政策を打ち出しているときに、文科省としても（新規事業立ち上げ）に打って出れる、という算段があった、（国際課）として失うものは何もなかった、と述べている [MEXT 01]。

さらに、EDU-Port 設立に関った別の国際課の職員は、基礎教育分野における国際協力を JICA が中心に行っている現状、言いかえれば、教育専門官庁の知見が生かされず日本の教育行政との関連も希薄なまま国際教育協力が行われている状況を問題視していたという [MEXT 02]。国際協力の専門集団である JICA は必ずしも教育の専門家ではなく、日本国内の教育行政に熟知しているわけでもない、文科省が主導でやらなければ、国内の教育行政の知見、すなわち「日本の経験」を諸外国の教育の向上に生かすことは出来ない。そうした省内の意見も、EDU-Port 創設を後押ししたという。70年代の外務省と文部省（当時）の主導権争いを

彷彿とさせる説明ではあるが、こうした見解が EDU-Port 創設に深く関わった国際課の元職員から表明されたことは注目に値する。

だが、こういった省庁間争いや国際課の生き残りといったロジックを越えて、国際課は EDU-Port に特別な意義を見出していた。EDU-Port 発足時に国際課に在職した職員によれば、当時は、鈴木寛のみならず、同省の審議官もまた文科省や国内の教育機関の「国際化」に積極的であったという [MEXT 02]。それはどのような理由によるものだろうか。

まず、第一に、少子化が進行する中、国内の大学、高専、専門学校等における学生確保が同省として重要な課題となっていた。独立行政法人化された国立大学や高専においては、補助金が削減され、途上国からの留学生確保によって定員を確保することが実態として進行していた (Goodman 2007)。同時に、これらの機関の「国際化」や「国際展開」、「グローバル人材」育成も課題となっており、文科省の国際化戦略の一つとみなされていた (同上)。

さらに、EDU-Port 発足時の文部科学審議官は、日本の教育行政が国際化しないことによる硬直化を懸念し、とりわけ初等中等教育の分野における国際化を積極的に進めるべきだという意見、さらには、日本の教育に良いところがあれば、それを海外に提供して、その過程で日本の教育をより良くするためのヒントをもらえるのではないかという発想も持っていたという [MEXT 02]。この審議官は、「海外から見て日本の教育はどうか、ということを再定義することで、いままで無自覚に行われていた、エビデンスもなく、これが日本の教育だ、ここが良さだ、という慣行として行われていたことも含めて、可視化する」ことが EDU-Port を通じて可能になると期待していたという [MEXT 02]。さらに、同審議官は、文科省の初中等局の教育行政についても、「硬

直化と言いますか、発想に枠が関わっているんじゃないかと」批判していたのだという [MEXT 02]。これらの発言から、文科省内では、海外と交流し外からの視点を得ることで、自らの教育と行政の在り方を再考する契機として EDU-Port をとらえていたことが分かる。

同様の意見は、EDU-Port が発足して数年後に国際課に赴任した職員にも共有されていた。同氏は EDU-Port の目的についてわれわれに説明する中で、次のように述べた。

最後は日本にメリットがあるからやっているんだと。最初は、日本の教育が海外で受けているから、それをどんどん展開するプロジェクトかと思っていたんですけど、でもそれではあまり意味がなくて。その展開する過程で、日本の教育に何らかのフィードバックするものが出てくるはずなんです。[MEXT 03]

「ドメスティック志向の国際交流論」とは、70年代の文部省（当時）の国際協力方針を評する際に斎藤（2019）が用いた言葉であった（3-(1)-(i) 参照）が、まさに同じ国内行政重視の視点がここで表明されている。この発言に加えて、同職員は次のようにも説明した。

担当事業室として事業者にも口を酸っぱくして言っていたのは、（教育は）その国の伝統の文化とか DNA にめちゃくちゃリンクしているので、日本の教育制度をまんまコピーアンドペーストしても絶対に上手くいかないですからね、そこだけは注意してくださいね、っていうのは言っていました。業者によっては、日本でやっていることをまんまコピーして、素晴らしい、っていう人もいましたが、多分、日本型教育の海

外展開っていうのはそういうことじゃなくて、その中で本質的なことっていうか、本質的で、かつその国においても形を変えれば通用するもの、それは何かということをつかむ、だから、日本型教育が素晴らしいという言い方はミスリーディングで、日本の教育で生かされているものが、その中身を突き詰めないと EDU-Port の本質には至らない。[MEXT 03]

この発言から、同職員が、日本の教育を他国へ押し付けること、さらには日本の教育を無批判に賞賛することを戒め、日本の教育の自己理解の深化に EDU-Port の意義を見出していることが分かる。同職員の EDU-Port 理解においては、斎藤（2019）の指摘した戦後の文科省による日本の国際教育協力の「ドメスティック指向性」と国際教育協力に対する「謙虚で慎重」な姿勢という二つの特徴が、融合されていたことが分かる。こうした一連の発言から明らかなように、EDU-Port を統括する文科省国際課では、官邸主導のインフラ輸出やトップセールス外交とは別のロジックによって同事業の意義を認識していた。

「前のめり」に日本型教育を海外展開・輸出しようとする官邸主導の政治の「大波」を原動力としつつ、それでもなお一定程度謙虚に、慎重な態度を保持しながら、最終的には海外との交流事業を国内の教育に還元することを意図する文部科学省の姿がここにある。時の政治的な時流に乗ることで本舞台への復活を果たした同省だが、このことは EDU-Port が著しいねじれ関係と政策目標間の矛盾を内包することを意味した。これこそが、EDU-Port の最大の特徴と言えよう。

5. 結語—「EDU-Port」にみる多様な利害・理念の凝集体としての教育輸出政策

本稿では、EDU-Port の成立過程を、グローバル教育市場の拡大や教育輸出をめぐる国家間競争の激化というマクロな状況と、日本のローカルな文脈性と経路依存性の両方に着目しながら考察した。それは、グローバルな潮流のなかに日本を埋没させることで日本の文脈性を放棄することを戒め、同時に、日本の政策の文脈性を強調しすぎること、世界的潮流を無視した日本独自論と EDU-Port の差異性を強調しすぎること、に陥ることも回避するアプローチであった。グローバル（普遍）とローカル（特殊）の交差点に EDU-Port の成立過程を位置づけるアプローチといえる。

第 2 節でも述べたとおり、既存の教育輸出政策研究では、国境を越えた教育の市場化と PISA ランキングの商品化・戦略活用というグローバルな共時性に過度に注目する傾向にある（例えば、林 2019; Schatz 2016; Le & Edwards 2023）。その結果、既存研究は、教育輸出政策の動機を経済・外交的覇権主義として一元的に理解する傾向があり、国内の多様な利害や理念の交差と捉える視点は捨象されている。これに対し、本稿では、グローバルな共時性を踏まえつつ、同時に日本国内の多様な理念や利害、それらの狭間で葛藤する政策関係者の姿にも着目することで、教育輸出政策の複雑性と同床異夢性を浮き彫りにした。そうして検証された EDU-Port の成立過程は以下のように要約できる。

第一に、2000 年以降、文部科学省が本格的に復帰しようとした日本の国際協力の状況は、民間企業の海外進出推進を通じた経済益やソフト・パワーなどの「国益」を前面に出す「開発協力」が主流になっていた。その背景には、日本の経済・国際的影響力

の低迷と中国の台頭という地政学的シフトがあった。こうした政策潮流に影響を受け、第二次安倍政権下で官邸主導で強力に推進されたインフラ輸出戦略やトップセールス外交と結合する形で、文科省の新規国際事業として EDU-Port は予算獲得に成功した。

第二に、上述の国内事情に加え、過去 20 年余りのグローバル教育市場の拡大と、諸外国からの日本の教育への関心も、EDU-Port 創設を後押しした。2000 年以降、東南アジア諸国からの高専に対する関心や中東諸国からの掃除や日直などの特別活動へ関心が示され、首脳会談を含むトップレベルの外交の場で示されてきたことは、「日本式」を掲げた EDU-Port の創設に弾みをつけた。また、グローバル教育市場が拡大し、教育輸出をめぐる国家間競争が先鋭化する中、他国の教育輸出戦略や官民プラットフォームも参照することで、EDU-Port 創設の発想が練られていった。国内の少子化により海外展開を模索していた日本の教育産業や教育機関が、グローバル市場での販路拡大のため、政府のお墨付きを求めロビイング活動していたことも、パイロット事業者に対する局長級の公認レターを付与するといった事業のデザインにつながった。

しかしこれらのことは、EDU-Port が、先行研究が指摘するような「国家による自国の経済やソフト・パワーの増進」という動機（Schatz 2016; Le & Edwards 2023）のみで説明できることを意味しない。本稿では、文科省国際課の職員への詳細な聴き取りから、彼らが、政治の大波に乗り EDU-Port の予算化を図りながらも、同時に EDU-Port を日本の教育に関する自己省察と自己改善のための「学び」の契機としても捉えている点も明らかにした。また、かつての文部省（当時）や外務省に見られた戦後日本の国際教育協力における相対的に慎重で、謙虚な、態度も一定程度継承されていたことも浮かび上がった。

多くの教育社会学や政治学の研究が示すように、政策は異なるアクターの利害やイデオロギーの駆け引きの産物として構築される。しかし、それは、さまざまな不整合や矛盾を包含する (Ball 1990; Dale 1989; Stone 2001)。Stone (2001) によれば、政策は、多様な動機や利害を内包することにより、より大きな政治的推進力を獲得するのだという。EDU-Port においても、官民の多様な利害を、それらの間の矛盾に蓋をして政策意図を曖昧にしたまま、多様な解釈が可能な状態にしておくことで、他省庁や組織による緩やかな協調関係を可能にしたといえるのではないだろうか。

だが、こうした EDU-Port の「同床異夢」的な性質は、「日本型教育」の優位性を前提として他国に販売し、日本の経済成長につなげるという行為と、水平的教育交流により相手からも学び、「日本型教育」の自明性や優位性を批判的に省察するという行為との間に、ある種の矛盾を生じせている。実際、パイロット事業者への聞き取り調査からは、自社製品やサービスに「日本型」という商標を付けて海外に販売し利益を上げる過程において、相手の視点を通じて「日本型教育」のあり方を批判的に振り返り、日本の教育に還元する試みは、皆無ではないが限定的であったことが明らかになっている (興津・高山 2024; 高山 2024; Takayama & Okitsu forthcoming)。

経産省でも外務省の事業でもなく、文部行政としての、EDU-Port はどこに進んでいくのだろうか。筆者の一人が参加した最近の EDU-Port 関連の会合⁽²⁾で、文科省の担当者は、日本の民間企業が手がける「日本型器楽教育」や「日本型体育教育」がベトナムの学習指導要領に採用されたことを、EDU-Port の成功事例として強調した。一方で、文科省のスタッフらがインタビューで語った「相手から学び、日本の教育の特徴や課題を省察する」という EDU-Port の意義

については、触れられなかった。これでは、「双方向の学び」という修辞語は、教育輸出という事業の本質を覆い隠すためのレトリックにすぎないと受け取られても仕方がない。EDU-Port は今後、真に水平的な越境教育交流へと発展していくのだろうか。その動向を注視していきたい。

(注)

⁽¹⁾ 水之浦・夢屋 (2018) は、政府による「ナショナル・ブランド」の政府による公認は、教育分野に限らず、第二次安倍政権のもとでのさまざまな分野の「ソフトインフラ輸出」推進事業に共通してみられる手法だと述べる。

⁽²⁾ 第8回 Friends of Education 「日本式教育モデルの実践 - エジプトの成功例から描く T I C A D 9 に向けた日本の教育支援の今後の展望」(2024年11月26日、衆議院第一議員会館)。

[インタビュー・データ]

[MEXT 01] EDU-Port 創設時に国際課に在籍した職員 A。2020年11月。

[MEXT 02] EDU-Port 創設時に国際課に在籍した職員 B。2021年1月。

[MEXT 03] EDU-Port 創設後に国際課に在籍した職員 D。2020年12月。

[MEXT 04] EDU-Port 創設後に国際課に在籍した職員 E。2020年12月。

[POL 01] EDU-Port 創設時に文部科学省大臣補佐官を務めた元政治家。2020年12月。

[STE 01] 大学関係者 (EDU-Port ステアリングコミッティ・メンバー)。2021年1月。

[PIL 01] パイロット事業者 (楽器販売民間企業 [D1]) 社員。2020年11月。

参考文献

朝日新聞デジタル (2016) 「エジプト大統領『日本人は歩くコーラン』(2016年2月16日付)。

- 岩淵功一 (2007) 『文化の対話力—ソフト・パワーとブランド・ナショナリズムを越えて』 日本経済新聞出版社.
- 興津妙子・高山敬太 (2024) 『『日本型教育の海外展開』の倫理的課題と可能性—ブランド・ナショナリズムを越えて』 『国際開発研究』 第33巻第2号、125-134頁.
- 大山貴稔 (2021) 「<利他>から<利己>へ—日本の開発協力政策を枠づける社会規範の転換過程—」 『国際開発研究』 第30巻第1号、33-47頁.
- 興和義 (2020) 「WTO 設立以降の教育サービスの国際化と日本の高等教育」 『関西大学経済論集』 70巻第1-2号、285-307頁.
- 外務省・文部科学省 (2002) 「成長のための基礎教育イニシアティブ (BEGIN: Basic Education for Growth Initiative)」 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/af_edu/initiative.html] (最終閲覧日: 2021年3月1日).
- 外務省 (2010) 「開かれた国益の増進—世界の人人とともに生き、平和と繁栄をつくる—、ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/kaikaku/arikata/pdfs/saisyu_honbun.pdf] (最終閲覧日: 2021年3月1日).
- 外務省 (2016) 「エジプト・日本教育パートナーシップ (EJEP) エジプトの若者の能力強化—日本式教育の導入—」 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000136266.pdf] (最終閲覧日: 2024年4月15日).
- 教育再生実行会議 (2015) 「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について (第六次提言)」 [https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1360247.htm] (最終閲覧日: 2025年2月23日).
- 黒田一雄 (2023) 『国際教育協力の系譜—越境する理念・政策・実践』 東京大学出版会.
- 黒田一雄・萱島信子 (2019) 「国際教育協力に対する理念的視角と世界日本の教育の展開」 萱島信子・黒田一雄編 『国際教育協力: 歴史と展望』 東京大学出版会、1-30頁.
- 国際協力推進会議 (2012) 「国際協力推進会議中間報告書」 [https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousai/kokusai/010/toushin/_icsFiles/afiedfile/2013/01/31/1319219_01.pdf] (最終閲覧日: 2021年3月1日).
- 高阪将人 (2020) 「エジプト・アラブ共和国における教育改革の取り組み—教師の専門職学習コミュニティ及び教育環境の現状と課題—」 『教師教育研究』 第12号、45-50頁.
- 斎藤泰雄 (2019) 「1990年以前の国際教育協力政策—逡巡と試行錯誤の軌跡」 萱島信子・黒田一雄編 『日本の国際教育協力: 歴史と展望』 東京大学出版会、31-54頁.
- 酒井三千代 (2013) 『戦略レポート 世界の教育産業の全体像』 三井物産戦略研究所.
- 産経新聞 (2016) 「G7教育相会合 日本の基礎教育実践 『倉敷宣言』の原案判明」 (2016年5月13日付) [https://www.sankei.com/article/20160513-HJKOSGJ3XJIHJGZO4LZ2CLWXHA/] (最終閲覧日: 2024年12月1日).
- 衆議院 (2015) 「第189回国会 文科省委員会 第2号 (平成27年3月25日 (水曜日))」 [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigirokua.nsf/html/kaigirokua/009618920150325002.htm] (最終閲覧日: 2021年3月1日).
- 下田旭美 (2020) 「タイにおける高専教育モデルの展開—パイロット校を訪問して—」 『広島商船高等専門学校紀要』 第13巻第1号、83-95頁.
- 首相官邸政策会議 (2013) 「日本再興戦略—Japan is BACK—」 [https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf] (最終閲覧日 2024年4月4日).
- 首相官邸政策会議 (2015) 第18回経協カインフラ戦略会議議事次第「インフラシステム輸出戦略 (平成27年度改訂版)」 [http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyoku/dai18/gjisidai.html] (最終閲覧日: 2021年3月1日).
- 首相官邸政策会議 (2016a) 第24回経協カインフ

- ラ戦略会議議事次第「インフラシステム輸出戦略（平成 28 年度改訂版）」
 [http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyuu/dai24/gijisidai.html]（最終閲覧日：2021 年 3 月 1 日）。
- 首相官邸政策会議（2016b）第 27 回経協ライン
 フラ戦略会議議事次第「政策パッケージのフォローアップ」
 [http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyuu/dai27/gijisidai.html]（最終閲覧日：2021 年 3 月 1 日）。
- シンガポールの教育情報 SPRING(2018)「グローバル教育 企業からの声」
 [https://spring-js.com/expert/10105/]（最終閲覧日：2021 年 3 月 1 日）。
- 鈴木寛（2016）「日本型教育の海外展開推進事業の開始にあたって」2016 年 8 月 2 日、「日本型教育の海外展開」キックオフシンポジウム 発表資料。
 [https://www.eduport.mext.go.jp/epsite/wp-content/uploads/2021/03/symposium-kickoff-shiryo1.pdf]（最終閲覧日：2024 年 5 月 1 日）。
- 鈴木寛（2018）「相手国の初等・中等教育の底上げに協力—EDU-Port が目指す日本型教育の海外展開」『国際開発ジャーナル』（特集「なぜ『教育輸出』？ EDU-port ニッポンの狙いとは」）、14-15 頁。
- 高山敬太（2024）「ケーススタディ 5 類型の総評」
 高山敬太・興津妙子（編）『教育輸出を問う—日本型教育の海外展開（EDU-Port）の政治と倫理』明石書店、255-262 頁。
- 竹熊尚夫（2016）「日本の高専輸出とその『移植』プロセスに関する予備的研究—モンゴルとマレーシアの比較枠組み—」『九州大学大学院教育学研究紀要』第 18 号、15-28 頁。
- Digima ～出島～海外進出企業インタビュー
 (2018)「日本の良質な教育サービスを世界の子どもたちに提供する「学研ホールディングス」」
 [http://www.digima-japan.com/interview/indonesia/13251.php]（最終閲覧日：2021 年 3 月 1 日）。
- 日経流通新聞「教育業界、アジアに活路」2009 年 6 月 26 日、11 頁。
- 西村サヒ教（2024）「フィンランドの教育輸出戦
 略—モデル化・ブランド化・商品化」高山敬太・興津妙子編『教育輸出を問う—日本型教育の海外展開（EDU-Port）の政治と倫理』明石書店、263-286 頁。
- 林寛平（2019）「比較教育学における『政策移転』を再考する—Partnership Schools for Liberia を事例に」『教育学研究』第 86 巻第 2 号、213-224 頁。
- 水之浦啓介・夢屋早百合（2018）「ソフトインフラ輸出—グローバル展開の官民連携戦略」『知的資産創造—特集 日本のソフトインフラ輸出』26 巻第 4 号、4-21 頁。
- 文部科学省（2015）「平成 28 年度概算要求 主要事項の概要」文科省大臣官房国際課国際統括官。
- 文部科学省（2002）「国際教育協力懇談会・最終報告」
 [https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/002/toushin/020801.htm]（最終閲覧日：2021 年 3 月 1 日）。
- 文部科学省（2008）「103 国際中等教育支援事業—日本の学び舎を海外へ—（新規）」
 [https://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/kekka/08100105/004/103.htm]（最終閲覧日：2024 年 3 月 14 日）
- 文部科学省（2016a）「官民協働プラットフォームを活用した日本型教育の海外展開（EDU-Port ニッポン）（資料③）」
 [https://www.eduport.mext.go.jp/epsite/wp-content/uploads/2021/03/jishihoushin_d1_data3.pdf]（最終閲覧日：2024 年 4 月 4 日）
- 文部科学省（2016b）「Kurashiki Declaration（倉敷宣言）」
 [https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afieldfile/2016/06/17/1370953_2_3.pdf]（最終閲覧日：2021 年 3 月 1 日）。
- 文部科学省（2018）EDU-Port ニッポン第 3 回ステアリングコミッティ「（参考資料 4）日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）に関する政策文書」。
- 読売新聞「塾アジア進出加速、高まる教育熱、細やかな指導人気」(2014 年 1 月 25 日付)、夕刊、1 頁。
- 渡邊松男（2019）「変化する環境と日本の援助政

- 策～二つの政府開発援助大綱の策定から～
『日本の開発協力の歴史バックグラウンドペーパー』第4号、1-30頁.
- Ball, S. J. (1990). *Politics and Policy Making in Education: Explorations in Sociology*. London: Routledge.
- Ball, S. (2012). *Global Education Inc.: New Policy Networks and the Neo-liberal Imaginary*. New York: Routledge.
- Ball, S. & Junemann, C. (2012). *Networks, New Governance and Education*. Bristol: Policy Press.
- Dale, R. (1989) *The State and Education Policy*. Open University Press.
- Dervin, F. & Simpson, A. (2019). Transnational edu-business in China: A case study of culturalist market-making from Finland. *Frontiers of Education in China* 14(1): 33-58
- Financial Express (2023). *The Ed-tech trends for 2024*. December 21, 2023.
[<https://www.financialexpress.com/jobs-career/education-the-ed-tech-trends-for-2024-3343925/>]
(最終閲覧日：2021年3月31日).
- Jain, P. (2014). National Interest and Japan's Foreign Aid Policy. *Kokusai Mondai (International Affairs)* 637.
- Goodman, R. (2007). "The concept of Kokusaika and Japanese education reform". *Globalisation, Societies and Education* 5(1): 71-87,
- Jessop, B. (2002). *The Future of the Capitalist State*. Polity Press.
- Le, H., and D. B. Edwards Jr. (2023). Singapore's educational export strategies: 'branding' and 'selling' education in a favourable global policy marketplace. *Comparative Education* 51(1): 38-58.
- Menasy, F. (2019). *International Aid to Education: Power Dynamics in an Era of Partnership*. Teachers College Press.
- Schatz, M. (2015). Toward One of the Leading Education-Based Economies? Investigating Aims, Strategies, and Practices of Finland's Education Export Landscape. *Journal of Studies in International Education* 19(4): 327-340.
- Schatz, M., A. Popovic, and F. Dervin. (2017). From PISA to national branding: exploring Finnish education. *Discourse: Studies in the Cultural Politics of Education* 38(2): 172-184.
- Schweinfurth, M. (2023). Disaster dictatism: pedagogical interventions and the 'learning crisis.' *International Journal of Educational Development* 96, 10277. (doi: 10.1016/j.ijedudev.2022.102707).
- Stone (2001). *Policy Paradox: The art of political decision making*. W. W. Norton & Co Inc.
- Takayama, K. (2021). "The Global Inside the National and the National Inside the Global: 'Zest for Living,' the Chi, Toki and Tai Triad, and the 'Model' of Japanese Education". In: Zhao, W., Tröhler, D. (eds.) *Euro-Asian Encounters on 21st-Century Competency-Based Curriculum Reforms*. Springer, Singapore.
- Takayama, K. & Okitsu, T. (forthcoming) How to Excavate 'Good Sense' in International Educational Development: The 'Middle Way' Approach to the EDU-Port Japan. In: Faul, M. V. (ed.) *Transforming Development in Education: From Coloniality to Rethinking, Reframing and Reimagining Possibilities* (NORRAG Series on International Education and Development), Edward Elgar Publishing.
- Thompson, C. & Parreira do Amaral, M. (2019). Introduction: Researching the Global Education Industry. In: G. Parreira do Amaral, G. Steiner-Khamsi, & C. Thompson (eds.) *Researching the Global Education Industry: Commodification, the Market and Business Involvement* (pp.1-21). Palgrave Macmillan.
- Urry, J. (2003). *Global Complexity*. Cambridge: Polity.
- Verger, A., Lubienski, C. & Steiner-Khamsi, G. (eds) (2016). *World Yearbook of Education 2016: The Global Education Industry*. New York: Routledge.
- Yoshimatsu, H. (2017). Japan's export of infrastructure systems: pursuing twin goals through development means. *The Pacific Review*: 494-512.

Tracing the Formation of EDU-Port Japan: Contradictions and Tensions in National Education Export Strategy

Taeko OKITSU

Otsuma Women's University

Keita TAKAYAMA

University of South Australia

With the expansion of the global education market, education has increasingly become a lucrative export industry. Recognizing its significant economic potential, many advanced countries actively export their education models through public-private partnerships (PPPs), often constructing a ‘national brand’ in the process. Recent scholarship has investigated national education export strategies pursued by Finland and Singapore—so-called ‘new reference societies’ due to their high performance in OECD’s PISA—highlighting the economic rationales behind these initiatives.

Building on this emerging body of literature, this paper investigates the policy formation process of Japan’s national education export strategy, EDU-Port Japan. Launched in 2016 by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science, and Technology (MEXT), EDU-Port is promoted as a multi-ministerial, public-private platform designed to actively disseminate and export the ‘Japanese style of education’ to emerging and developing parts of the world.

Drawing on policy documents and in-depth interviews with key policy actors, this paper examines how various stakeholders have sought to capitalize on the growing international interest in Japanese education, particularly in *kosen* (technical colleges) and *tokkatsu* (holistic education). Our Japanese case study illustrates how a complex interplay of economic, geopolitical, and educational interests has shaped the ‘All-Japan’ national education export strategy, leading to fundamental tensions and contradictions. It further demonstrates how MEXT has attempted to advance its own institutional interests and maintain an ethical stance in education export through self-reflexive and mutual learning discourses, while simultaneously aligning with the Cabinet Office-led political and economic agenda of infrastructure export and top-sales diplomacy.

By highlighting these internal struggles, this study challenges the notion of education policy as a coherent, linear process. Instead, it conceptualizes policy formation as an ongoing negotiation marked by compromises and mediation.